

## 社会福祉法人すこやか福祉会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成30年6月1日から平成32年5月31日までの2年間

2 内 容

目標1: 時間外労働削減のためノー残業デイの周知、徹底を図る。

対策

- 平成30年6月～ 管理者会議時に周知し、徹底を図る。
- 平成30年7月～ 職員向けに広報紙による周知を図る。

目標2: 育児休業等の制度について職員に向けたパンフレットを作成し、有期契約労働者を含む全職員に向けて広報し、制度の周知を図る。

対策

- 平成30年6月～ 活用できる制度についてのわかり易い資料を作成し、職員に周知を図る。